

市下水道事業イメージキャラクター
「桜水(おうすい)くん」

令和９年４月より
下水道使用料を改定します

安定的かつ継続的に下水道事業経営を維持していくために、令和９年４月１日に下水道使用料の改定を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

改定の背景

○都への負担金の増加

市から出た汚水は、市の施設ではなく、都が整備・管理している水再生センターで処理されています。この水再生センターを運転、維持するための費用（燃料費・人件費・修繕費など）は、利用している市町村それぞれで分担して負担しています。

昨今の物価高騰、施設の維持管理費の上昇に伴い、令和８年度より都への負担金が引き上げられました。

市の汚水を処理する施設の１つ「清瀬水再生センター」
ここで処理した水は、写真右側を流れる柳瀬川に放流されます

○施設の老朽化

市の下水道は昭和44年の事業着手後、18年の歳月をかけて整備を進め、昭和62年４月に市全域で水洗化が可能となりました。これらの下水管が、標準耐用年数の50年を超えています。下水道施設は、皆さんが健康で快適な文化生活を営む上で必要不可欠なものです。下水道事業では、将来にわたって下水道施設を安定的かつ継続的に維持していくことが必要です。

今後、老朽化した下水道施設の維持管理のための費用が増加します。また、この費用も物価高騰、人件費の上昇の影響を受けます。

○使用料収入の減少

下水道事業は、皆さんからの下水道使用料によって賄われています。今後、人口の減少、節水型機器の普及による生活排水の減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれます。

これらのことから今後、下水道事業の収支のバランスが崩れることが見込まれます。これを受け、令和８年第１回市議会定例会での下水道条例改正の議決を経て、下水道使用料の改定が決定しました。



改定内容

１か月当たりの使用料を以下のとおり引き上げます。

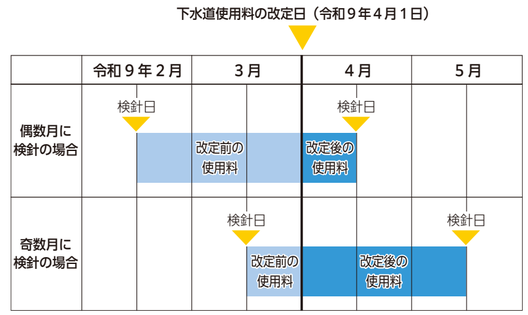
１㎥当たりの使用料（１か月）　（税抜き）

区　分	汚水量	改定前	改定後	増加額
基本使用料	８㎥まで	350円	422円	72円
従量使用料	９～20㎥	70円	84円	14円
	21～30㎥	105円	127円	22円
	31～50㎥	120円	145円	25円
	51～100㎥	135円	163円	28円
	101～200㎥	170円	205円	35円
	201～500㎥	210円	253円	43円
	501～1,000㎥	250円	302円	52円
	1,001㎥～	290円	350円	60円

※井戸汚水（家事用、動力式揚水設備なし）は１か月当たりの使用料を15㎥として算定

改定後の下水道使用料の適用日

改定後の使用料は、改定日以降に使用した分から適用されます。使用料の検針期間に改定日が含まれる場合は、改定日前後で日割計算を行います。



改定後のイメージ

（２か月当たり・税込み）

モデルケース	一般（単身）	一般（３～４人世帯）	事業所など	工場など
使用水量	20㎥	40㎥	100㎥	1,000㎥
改定前使用料	1,078円	2,618円	10,208円	201,058円
改定後使用料	1,298円	3,146円	12,320円	242,330円
増加額	220円	528円	2,112円	41,272円



下水道使用料早見表（２か月当たり）

（２か月当たり・税込み）

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
0～16㎥	770円	928円	158円
17㎥	847円	1,020円	173円
18㎥	924円	1,113円	189円
19㎥	1,001円	1,205円	204円
20㎥	1,078円	1,298円	220円
21㎥	1,155円	1,390円	235円
22㎥	1,232円	1,482円	250円
23㎥	1,309円	1,575円	266円
24㎥	1,386円	1,667円	281円
25㎥	1,463円	1,760円	297円
26㎥	1,540円	1,852円	312円
27㎥	1,617円	1,944円	327円

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
28㎥	1,694円	2,037円	343円
29㎥	1,771円	2,129円	358円
30㎥	1,848円	2,222円	374円
31㎥	1,925円	2,314円	389円
32㎥	2,002円	2,406円	404円
33㎥	2,079円	2,499円	420円
34㎥	2,156円	2,591円	435円
35㎥	2,233円	2,684円	451円
36㎥	2,310円	2,776円	466円
37㎥	2,387円	2,868円	481円
38㎥	2,464円	2,961円	497円
39㎥	2,541円	3,053円	512円

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
40㎥	2,618円	3,146円	528円
41㎥	2,733円	3,285円	552円
42㎥	2,849円	3,425円	576円
43㎥	2,964円	3,565円	601円
44㎥	3,080円	3,704円	624円
45㎥	3,195円	3,844円	649円
46㎥	3,311円	3,984円	673円
47㎥	3,426円	4,123円	697円
48㎥	3,542円	4,263円	721円
49㎥	3,657円	4,403円	746円
50㎥	3,773円	4,543円	770円

お問い合わせ　下水道課業務設備係（☎042-387-9828）

市公式HP　市公式LINE　市公式エックス　市公式You Tube

こがねい安全・安心メールで災害・犯罪等緊急情報を配信しています。✉mail.koganei-city@raiden3.ktaiwork.jpに空メールを送信し、返信されたメール内のURLから登録手続きができます　問地域安全課消防防犯係（☎042-387-9807）